

第3回 函館市自治基本条例策定検討委員会要旨

日 時 平成19年10月9日(水) 18:30~20:30

場 所 市役所本庁舎 8階第1会議室

1 開 会

2 函館市総合計画について

《資料により事務局から説明》

3 質疑・協議

(川田委員)

人口動態のなかで資料4頁にあるD I Dの定義についてお知らせください。

(小林企画部計画調整課長)

人口が1平方キロメートルあたり4,000人の密度のある地域です。

(敦賀委員)

人口問題に関し、人口が減少しているのは大変なことで、それが経済にもすべてに影響する。企業の数も減っている。28万人を目標に設定した総合計画ですが、実際は26万5千人となるところをなんとか努力目標で、定住者を移住させたりということで28万人に設定している。本当は28万人はきついのではないか。

移住も含めて人口増対策は真剣にやらなければ、市の皆さん方が分かっていることだが28万人は難しい。国調では函館が11,000人の減少でトップである。釧路、小樽、室蘭と残念なことに函館市は、ここ5年間日本全国のワースト10にずっと入っている。

長崎も尼ヶ崎も大阪も悪い、人口の目標は28万人でも良いが、実際は26万人くらいではないか。その26万人に合わせ、企画とは違って、財政のこともあり、その辺のことも当然考えていると思うが、非常に難しい状況にあるということは、市の方も認識していると思う。

人口増定住策について、なにか具体的に、我々委員会ではそういうことを議論するわけではないが、団塊世代といったところで、実際問題として、この前も22組で49人が定住されたということを見ても、なかなかそう上手くはいかないと思う。

(小林企画部計画調整課長)

人口については、先ほど平成18年の1年間で約3,500名人口が減少したと申し上げた。単純に3,500名×10年間では35,000人減少する。今現在、函館市の人口は平成17年国調で29万4,000人、35,000人を引くと26万人を切ってしまう。たしかに最近、全国的に景気が回復するなかで、人口流出が増える傾向にある。ただ、具体的にこれでいけるのかなという数字は示しにくいですが、やはり函館も今、北海道新幹線の開業という明るい材料もある。

もう一つは水産・海洋都市構想ということで、そういったまちづくりを進めていこうという取り組みを進めている。そういったものを重ねながら何とか人口を確保していきたい。人口は全てを示すようなバロメーターでは無いと思うが、人というのはまちの活力の源泉ということで考えるのであれば、なんとか28万人という人口を確保していきたい。函館市では庁内で産業政策検討会議と

ということで、関係部局が集まってどうやって産業政策を進めていくのか協議が始まったところである。また、新幹線については、効果を最大限に生かすために、どういったまちづくりを進めていくかということを入内外で協議をしている。そういったことを積み重ねながら、確かに非常に高いハードルだと思うが、28万人という人口を目標に取り組んでいきたいと考えている。

(敦賀委員)

294,264人という平成17年の国調時の数字だが、一番新しい市の数字は8月末で29万750人で、もうまもなく29万人を切ろうとしている。市で把握していると思うが、少子化も、特に0-14歳人口が最悪。日本も世界の中で最悪だが函館はまだひどい。

将来の労働力人口もこの10年の長期計画では考えなければならない。そういう意味ではご苦労も多いが、やはり人口の増加策は老人を含めた話で、やらなければならない。我々委員会ではどうするかは、別にしてその辺は十分に検討していただきたい。

(横山委員長)

その辺は、市の方でいろんな施策を検討していただいたり、この委員会とは別の審議会等においてもいいアイデアを出していただければと思う。

(大久保委員)

人口関係で、全国の中でも結構、函館が減っているということで、函館だけの問題ではなくて、地方都市全体が同じ問題を抱えていて、その施策のなかで新幹線や移住者を受け入れるということがあると思うが、他の都市で30万人ぐらいの都市規模で、上手くいっている地域の指標のようなものはサンプルはあるのか。

(横山委員長)

総合計画の議論をしていくなかで何か資料を出したのか。

函館と同じぐらいの人口規模の都市で、人口の低下に歯止めが掛かっているというデータを出しながら議論したのか。

(小林企画部計画調整課長)

具体のデータは出していない。調べてみると、北海道内では、道央圏の人口が増えて、一方で先ほど指摘があったように、函館、それから小樽、釧路、室蘭、古くからの港湾都市だからか、そういったところは、人口の減少率が高いといった状況がある。

それと本州では、人口30万人というところをみると県庁所在地が多い。県庁所在地は、平成12年くらいまでは、人口は少し増加あるいは横ばい傾向で推移していた。平成17年になって、やはり日本全体の人口が頭打ちであり、少し減少傾向が見えてきたのかなと、その中で例えば滋賀県の大津市は人口が伸びている。恐らくこれは、大阪や京都など大都市があつて、その人口が流れてきている。それとおもしろいのは沖縄で、人口が伸びていて、分析が十分ではないが、かといって失業率が低いわけではない。

(敦賀委員)

札幌は、190万人で、200万人になろうとしているし、大きい都市は全部増えている。あとほどこも苦しい。

(大久保委員)

同じぐらいの都市規模で、もし今後の議論の時に、例えば沖縄は観光に力を入れているから伸びているとか、今後、新幹線が来て2時間圏内で近くに行ける大都市とつながることで、それが通勤圏になるかどうかなど、指標になると思う。

(小林企画部計画調整課長)

要因分析まではしていないが、類似都市の人口推移の資料は作っているので、次回の委員会の時に配付したい。

(横山委員長)

願する。私から質問だが、総合計画の議論のなかで、めぼしいものについて、数値目標を入れたりという議論はされたのか。例えば救急救命士、理学療法士の確保とか、今何名いて10年の間に何名にするとか、ほかにもいろいろあると思うが、数値を入れるとかそういう作業は今回しなかったということか。

(小林企画部計画調整課長)

今回の数値目標は人口だけを入れている。10年間の長いスパンなので、一定の数値については、これから検討していきたいと思うが、いわゆる3年間の実施計画のなかで、少し目標も取り込みながら、進めていきたいと考えている。

(横山委員長)

なにか少しめぼしい数値を入れると、計画も少し緊張感のあるものになると思う。2007年からの10年間の計画で、これからの函館市のまちづくりを非常に大きく規定するものになる。3年の実施計画ということで財源の裏付けをもちながらやるということになると思う。

(川田委員)

この総合計画は非常に立派で、我々が今やろうとしている基本条例とは、どういう関係にあると考えればいいのか。

(川越総務部次長)

総合計画は、まちづくりの施策を取り込んでいくというふうに、イメージしていただければと思う。自治基本条例は、まちづくりを進めるにあたってのそれぞれ市民、行政の役割や、施策一つひとつを進めるにあたって、行政としては情報提供をきちんとしていこうとか、市民の皆さんはそれを受けたなかで、きちんと意見を言っていくとか、参画していくとかというようなルールというものを実施の方向性とまちづくりをするときの役割分担を自治基本条例のなかで決めていくのが、計画と自治基本条例の役割という、そういうイメージで私どもは考えている。

(川田委員)

これは計画として成り立ってしまっていて、我々はこのスキームから逃げられないことになるのか。

(事務局)

この計画は、まちづくりの施策のイメージで、今、議論をいただく自治基本条例は、それを進めるにあたってのルールというか、どういうふうに進めていくかというときに、手続きについて議論をしていただければと考えている。

(川田委員)

目標と手段という関係か。目標は既にあって経路を決めろというふうに聞こえるが、そうじゃないと思うが。

(事務局)

自治基本条例というのは、まちづくりの理念を実施していくための制度や仕組みといったものを総合的に規定している。総合計画というものは、自治基本条例でいうまちづくりの理念や方向性を示している。総合計画の方向性というものは、基本条例のなかのまちづくりの理念は含まれないだ

ろと思う。ただそこにぶら下がる制度とか、ルールは自治基本条例のなかで一つひとつ決めていただくということになる。大きい理念としては総合計画というものも視野に入れたなかで、まちづくりの基本理念というものは、皆さんで議論していただきたいと思う。

(板本委員)

計画を作った以上、これを念頭にして、基本条例を作らないとおかしい話になる。これを理解したうえで、我々は考えていくことになるのではないかな。

(若杉委員)

これも勉強の一端で、基本条例を制定する上で知識を入れましょうということではないかな。

(横山委員長)

総合計画だけでなく、市のいろんな協働の指針もあったり、個別条例もある。そういったものをきちんと尊重しながら、作っていく形になっていくと思う。作っていく過程のなかで、ちょっと待てよということが出てくるかも知れない。基本的には尊重していく、特に総合計画については、10月に議会を通して、まちづくりの方向性を示しているものである。基本条例の中で、例えば総合計画の考え方といったものを尊重していくとか、着実に遂行していくとか、市の責務になるとか、そういう感じになるかも知れない。そういうような文言が入るかも知れない。

(若杉委員)

心配なのは、28万人という数字を視野に入れながら進んでいくのか、もっと減少することを視野に入れ、進んでいくのかによって、自治基本条例も変わってくると思う。

(横山委員長)

それは、議論する必要があるかも知れないが、基本的には総合計画の方で固めた訳だから、28万という数字は、函館市のまちづくりの方向性ということになっている。

(敦賀委員)

財政の面が、この人数にあったものということで変わってくる。先ほど総合計画のなかで言ったコンパクトシティのような、僕は前から言っているが、あえて函館が30万でなければならないのか、25万でも住みよい豊かなまちであればいい。この委員会でそれをどう文言で表すかだが、かといって28万のものを25万に直す必要はない、やはり維持するためには何が大事かということだけど、ロシアでは子どもを生んだ方にお金を出すというようなことを行っているが、函館市は8.5人死んで、5.2人しか生まれていないわけだから、だまっていると、どんどん減っていく。

(丸藤委員)

確認したいが、今、何か総合計画の話にとらわれすぎてる感じがするが、総合計画は重要だが、自治基本条例は、ここで決まって書き換えていくのか。

(横山委員長)

それはこれからの議論になると思う。見直し条項を入れるか入れないかは検討委員会のなかで重要な議論の一つになると思う。

(丸藤委員)

それであれば、そんなに総合計画にとらわれすぎないでも良いと思うが。あくまでも参考ということでのよいのではないかな。

(横山委員長)

まちづくりの方向性が出てるので、それを尊重していかなければならない。

(丸藤委員)

私の考えでは、縛られすぎていて、もっと自由に考えて良いと思う。

(横山委員長)

あと具体的に財政と、教育・福祉の説明を聞く中で、より具体的なものが見えてくると思う。それではこの件につきましては終わらせていただき、二つほど皆さんに相談したいことがある。

一つは、川田委員の方から、前回委員会の進め方につきまして、質問、意見があったが、そのことについて私の方で整理したので、これで良いかどうかということでお話をしたいが、先ほど申し上げたように、10月24日に財政問題の説明を受けて、それから11月14日の第5回の会議では福祉・教育について施策の説明を受けるということで、ここの11月14日の第5回までで説明については、終わるということになる。

そして11月27日の第6回以降、いよいよ議論に入る。私の持っているイメージとして、あるいは方向性として、11月14日に終わった後2週間ほど間が空いている。

この間に皆さんのほうに、各市の条例が配付されていると思うが、そういったものを見ていただき、5回にわたって総合計画、財政、教育、福祉も含めて、そういった説明も受けヒントになるかと思うが、基本条例の大項目となるようなものを各委員から出していただければと思う。小さな項目ではなくて、小さな項目は当然検討委員会でやるが、各委員から大項目を出していただければと思う。そして、それを出していただいたものを事務局が整理し、今度はその大項目について12月以降は議論をしていくという形にしたいと思う。

それから12月以降議論を進め、かなり具体的な議論に入ってくるが、その時も議論が進む中で、おそらく庁内プロジェクトの考え方や、要望も出てくるかと思うが、その時、検討委員会として、これはだめだというものもあるだろうし、すり合わせをしていった方が良いというものも出てくると思う。そういうことも検討委員会の中で庁内プロジェクトの考え方についても、議論をしていきたい。

そういう議論の過程の中で同時にワークショップの方も並行して進めていくので、各検討委員会のメンバーは、ワークショップの意見も参考として、取り入れる、取り入れないは別だが、参考意見として大いに検討の対象にしたいという形で考えている。なかなか今の段階で皆さんイメージが湧いてこないと思うが、この説明が終わってからだと僕自身は思っている。

議論を進めていく中で、必要があった場合に、自治基本条例を作ったところの委員の方のお話を聞きたいということであれば、その時は対応したいと思う。いかがか。(了解)

それからもう一つ、議事録の取り扱いだが、皆さんのお手元に第1回と第2回の検討委員会の要旨が配付されているが、テープ起こしを事務局の方でして、その要旨をとりまとめている。最終的にはインターネット上に公開したいということだが、その場合に二つほどお聞きしたいことがある。一つは、これは第二回目を見ていただきたいが、質疑・協議で委員の名前が全部出ている。名前を出すことを了承するか、それとも公開されて発言しづらくなるから、待ってくれよという意見もあるかと思い、委員名を出して良いかどうかというのが一つ。

もう一つは、要約だが、要約というのは同時に微妙な編集者のニュアンスが出るので、まとめたものを一度委員の方に見ていただき、訂正をしていただくというような、そういう作業を面倒だが、必要だと思う。毎回、前回の会議の要旨を次の会議に出してもらおう。そして、その後10日くらいの間に、記載漏れや訂正を事務局の方に各委員から、出してもらおう形かどうか。

(敦賀委員)

事務局の方で大変ではないか。

(事務局)

ホームページに公開する以上は、この手続きは踏まなければと考えている。

(横山委員長)

訂正の確認の手続きは良いと思うが、委員名を入れることについてはどうか。

(若杉委員)

我々は、こうしてパブリックな場に来ているので問題ない。

(丸藤委員)

私も全然問題ない。

(横山委員長)

よろしいか。そういうふうにさせていただく。今までは説明だが、これからは条例を作るにあたっての細かい議論になったときに、ちょっとどうかなというのがあったので、それではそういう形でやりたいと思う。

(板本委員)

参考までに他都市ではどうだったのか。

(横山委員長)

私がやった稚内市では、名前は出さない。

(事務局)

今日、参考までに資料に付けています男女共同参画の懇話会では名前を出している。

(横山委員長)

函館は開かれた風土ですね。その件はそれでよろしいか。(了解)

(丸藤委員)

先ほどの大項目は、前にいただいた例えば、ニセコや稚内などの自治基本条例の第一章、二章、三章というようなところに出るような、文章ということか。そういうイメージで考えておけばよろしいか。

(横山委員長)

細かいことはこれからの議論になるので、大きな項目をいくつか出しても構わない。

(敦賀委員)

一番最初に委員長から函館オリジナルの条例ということで、お話があったが他都市で稚内、帯広、ニセコがあるが、本州の方で本当にオリジナルで我々で言うと函館らしさを出したようなものはあるのか。

(横山委員長)

私も、全部見ている訳ではないが、やはり大都市周辺のベッドタウンみたいところは出てこないと思う。小さい町なんかはあると思う。

(敦賀委員)

インターネットでも出てくるが、参考までにいつかの時点で、出していただきたいと思う。

(横山委員長)

探すのは大変なので、地域オリジナルだとかあるいは、住民投票なんかでも個別型じゃないようなところだとか、特別な条例を作っているようなところを含めて見つくろって出していただきたい

と思う。それは11月14日までにということでもいいと思う。事務局から何かあるか。

(事務局)

前回の検討委員会で要求のあった資料について説明する。

- 1 函館市男女共同参画に関する条例検討懇話会会議録
- 2 交通安全に関する条例検討懇話会会議録
- 3 年度別公文書の公開請求の処理状況および主な請求内容
- 4 シゴトまるごとの概要とチェックシート
- 5 住民投票制度について
- 6 合併4町村の憲章

(説明省略)

(横山委員長)

今日、資料としてお配りされたが、住民投票制度については、具体的な議論になったら、もう少し細かい資料を用意をしていただき、議論にはいるという形にしたいと思う。常設型、非常設型とあるが、どこの自治体が常設型、非常設型にしているとか、メリット、デメリットはどのような点にあるのか含めて、詳細な資料を出していただきたいと思う。地方自治法の条文などもそのときには出して、議論の素材はできる限り提供するというふうにしたいと思う。取り敢えず住民投票制度については、今回はこの程度にしたいと思う。

それでは、今日は終わりたいと思うが事務局であと何かあるか。

(事務局)

特になし。

(川田委員)

どこのまちもこの自治基本条例を作るときに、首長の意図というのは大きいのか。

(横山委員長)

それは何とも言えない。

(川田委員)

役所や議会を振り回してもいいから、自由に議論をするという考え方もあるというまちが、あるみたいで、函館の首長とはお会いしたことがないが、我々はそういうところから離れてやってよいのか。

(横山委員長)

その辺は市長がどう考えるのかということもあるが、市長が主導して自治基本条例を作りたいというところもあるし、そうでないむしろ職員の人たちが作り、必要があると考えるところもある。

函館の場合は、自治基本条例の検討懇話会を1年間やって、懇話会の途中で市長が関わったということがあるので、そういう面でいうと、今の市長が替わって自治基本条例ということではなくて、前から作ろうという流れの中で来ている。

(事務局)

市長のマニフェストの中には、自治基本条例の制定については、項目としてあげている。

そういう中で、今回、補正予算で、検討委員会の予算も付いたし、横山委員長が懇話会の提言をするときに市長と面談していただいた際に、市長は「本当にわかりやすい条例にし、行政を市民に近づけたい。」としていた。基本的に自治基本条例は市長の意思の中で策定していきたいと思っており市長の意思が離れているところにあるということは一切ない。

(川田委員)

3回目ではじめて聞いた。

(事務局)

そういう意味では、事務局の説明が不十分だったと思うのでお詫びする。

(横山委員長)

今日はここで終わりたいと思う。次回は10月24日に開催する。

4 閉 会